

第13回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成30年11月26日)

- 1 日時 平成30年11月26日(月) 午後3時から
- 2 会場 糸魚川市役所 庁議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 永野 雅美
委員 轟本 修一
委員 谷口 一之
- 4 欠席委員 委員 楠田 昌樹
- 5 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 井川 賢一
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 田代 正人
こども教育課 課長 石川 清春 参事 泉 豊
課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
市民会館 館長補佐 猪股 和之
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告
報告第 29号 各課・機関所管事項について
- 7 協議
協議第 5号 補助執行事務の協議について
- 8 付議案件
議案第 60号 指定管理者の指定に関する意見の申出について

議案第 61号 糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について

議案第 62号 平成29年度の教育に関する事務の点検及び評価について

議案第 63号 平成 30 年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第 4号）に関する意見の申出について

議案第 64号 糸魚川市いじめ問題専門員会委員の委嘱について

9 会議録署名委員の指名 3番 鷹本委員

10 傍聴者 2名

田原教育長 委員 田原教育長	これより第 13 回教育委員会定例会を開催する。 議案第 63 号は予算案件であるため、非公開としてよろしいか。 （「はい」の声あり。） 異議なしと認め、議案第 63 号については非公開とする。
田原教育長	報告第 29 号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求め る。
磯野課長補佐 泉参事 磯貝課長補佐 木島課長補佐 磯貝課長補佐 磯野課長 猪股館長補佐 田原教育長 鷹本委員	こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告 今ほどの説明について、ご質疑はないか。 10 月 30 日に開催された上越地方三市教育委員連絡会総会につ いてである。これまで三市持ち回りで開催されてきたが、来年度 の開催については、教育長預かりとなった。定期的な開催ではな く、必要に応じて開催してはどうかということである。しかし、 三市の教育委員が一堂に会し、共通の教育課題について研修を行 うことは大きな意義があると思う。ぜひ、これまでどおりの開催 を継続してほしい。前向きに検討してほしい。
田原教育長	この件については、来年度の開催が上越市ということは決まっ ている。ただし、その総会や研修の実施方法がこれまでのとおり で良いのか、事務局職員の意見交換が良いのか。それらのこと について、三市の教育長、事務局と協議をしていくこととしている。
鷹本委員	こども教育課の今後の予定として、福岡県飯塚市で行われる平 成 30 年度徹底反復学習飯塚大会への参加を予定している。これは、 陰山メソッドの研修会であるが、市としてどのようなスタンスで 参加する予定なのか。さらにバージョンアップしてほしい。全国

	的な取り組みを研究してほしい。
泉参事	飯塚大会には、教育委員1名、こども教育課指導主事1名で参加する。飯塚市での取り組みが糸魚川市でどのように活かしているかを学んできてほしいと思っている。
鷹本委員	全国大会からいろいろなヒントをもらって、それをいかに市内の学校に定着させていくか、どのような手法で、どのような人たちを取り組んでいくのかに取り組んでほしい。成果をあげてほしい。
永野教育長職代理者	ジオパーク学習交流会についてである。子どもたちの発表は、どの学校も素晴らしかった。ただし、事務局の手違いだったのかわからないが、一部の学校の発表の際に、音声やパワーポイントの不具合があり、発表者も聞く側も集中できない状況があった。事務局側はしっかりとチェックを行ってほしい。
泉参事	前日にリハーサルを行ったときは、問題なくできた学校が、当日、うまくいかなかったという話は聞いている。USBの取り扱いでうまくいかなかったようである。反省会の中でも話題に上がっていた。
小島課長	社会教育の研究大会でも同じような不具合があったと聞いている。これも事前のリハーサルでは問題なかったが、本番では不具合が出た。その際は機器の老朽化によるものではないかという話もあった。
永野教育長職務代理者	パワーポイントがメインの発表であったため、非常に残念だった。子どもたちがかわいそうであった。
谷口委員	先日、歴史民俗資料館の相馬御風の校歌と学校のお宝展を見学した。貴重な資料を見ることができてよい機会であった。今後も有効活用してほしい。歌われなくなった校歌も歌い継げるようになるとうい。
	また、今回の報告にはなかったが、虐待防止のキャンペーンとして市内4中学校でチラシとティッシュペーパーを配布したという話を学校の先生方から聞いた。良いことだと思う。
井川教育次長	11月は児童虐待防止の推進月間であった。PRということで、子どもたちが困ったときの窓口をお知らせするカードをティッシュペーパーにはさんで、中学生の登校時に合わせて配付を行ったものである。この配付により連絡をもらった事案もあったので、効果はあったと思われる。
木島課長補佐	相馬御風の書が市内の学校にも多くあるということから、その調査を兼ねて、企画展を開催したものである。良好な状態で管理されているものもあれば、陽が当たる場所で管理されているものもあり、管理方法も含めて助言しながら、長く残していきたい。
鷹本委員	生涯学習課から報告のあったキッズフェスタについてである。

子どもたちへのキャリア教育の一環、夢や希望を育むという場を生涯学習の面から提供できたことはとても素晴らしいことである。

成果と課題というものを来年度に向けてどのように捉えているか。

磯貝課長補佐

キッズフェスタでは「仕事」を意識して内容を考えた。以前実施していたこども大会を見直してキッズフェスタとして事業を行っている。こども大会の対象者がどちらかというと小学生以下の低年齢の子どもたちが参加者のメインであるため、キャリア教育というよりは、遊びながら仕事を体験しているといった感じである。

来年度は、県こども会育成連合会の「遊びのひろば」とのコラボを検討している。また、庁内でも子どもたちのキャリア教育と結びつけた事業を検討している課もあるので、庁内での連携も図っていきたい。

田原教育長

協議第5号補助執行事務の協議について、事務局の説明を求める。

磯野課長

現在、福祉事務所から所管している糸魚川市ふれあいセンターのホール運営について、市長より教育長に対して補助執行の協議の申し出があった。糸魚川市ふれあいセンターはビーチホールまがたまのことである。

市民会館で所管している糸魚川市民会館、青海文化会館、能生マリンホールの3館にビーチホールまがたまを加えた4館を一元的に運営するため、この申出に同意することについて、協議願いたい。

なお、受付や利用などについては、これまでどおりとし利用者に影響がないように行うため、建物の運営をしている社会福祉協議会と連携して行っていきたい。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靄本委員

社会福祉協議会で会議室などの受付をしているが、ホールと会議室の両方を使っている利用者も多いと思うが、問題はないのか。

磯野課長

補助執行を受けることで同じ建物の中で市民会館と福祉事務所が所管している部分ができる。ホールと会議室を同時に使用するイベントなども多くあるが、これまでどおり利用できるように連携をしていく。

靄本委員

利用申込窓口などの変更はないということで良いか。

磯野課長

申込については、これまでどおりビーチホールまがたまで行う。受付の時点でホールの空き状況などを市民会館と連携して確認をしていくこととなる。

田原教育長

糸魚川市ふれあいセンターの補助執行を受けることについて、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

田原教育長

議案第 60 号指定管理者の指定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

小島課長

青海屋内水泳プールの指定管理者の選定手続きについては、6月25日開催の総務文教常任委員会において説明をしてきたところである。現在、健康づくりセンターにプールを整備する準備を進めているところである。整備後は、青海屋内水泳プールを廃止する予定としている。このため次期指定期間については、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となる。

11月に行われた指定管理者選定委員会において、申請者から提出された書類の確認や聞き取りにより、サービス向上への工夫もされ、かつ、高いレベルでのノウハウも持っており、管理運営状況に支障がないと判断し、候補者として選定されたものである。

これにより、株式会社新潟ビルサービスを指定管理者として指定したいものである。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

鶴本委員

候補者は何者ほどいたか。新潟市の会社は遠方なので何かあった時には問題がないのか。

小島課長

次期の指定に関して公募はしていない。指定期間が1年であるためである。今期の指定管理者の候補者は1者であった。

会社の本社は新潟市であるが、上越市や長岡市でのプールの管理を行っている。上越市にも営業所があるが、糸魚川市の人的体制については、館長を含め地元採用をしていることもあり、緊急時にも十分に対応できるため、距離的な問題はないと考えている。

田原教育長

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第 61 号糸魚川市いじめ防止基本方針の改定について、事務局の説明を求める。

石川課長

5月の教育委員会定例会で委員からご意見をいただき、修正を行ったものを、市議会総務文教常任委員会、いじめ防止連絡協議会、市民からのパブリックコメントなどご意見をいただいたものを検討し、最終案としてまとめた。

主なものとして、総務文教常任委員会からは、キーワードとし

て「連携」、「速やかな措置、対応」、パブリックコメントからは、いじめ防止基本法の基本理念が方針に反映されているかどうか、行政文書としての書式などに対してご意見をいただいたところである。

田原教育長
永野教育長職務代理者

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

第1章1(2)において、「市、学校、家庭、地域」を「市、教育委員会、学校、保護者、市民等」と修正した意図は何か。第1章以降の方針の中でも「市、学校、家庭、地域」という表記になっている。

井川教育次長

糸魚川市で定めた糸魚川市いじめ防止条例の基本理念と異なった表記であったため、条例の条文に合わせるように修正したものである。なお、第1章については、パブリックコメントでの意見を受け、国のいじめ防止対策推進法における基本理念の追記にした。

永野教育長職務代理者

それ以降に出てくる「市、学校、家庭、地域」の表記は、そのままよいのか。

井川教育次長
田原教育長

改めて精査する。

それでは採決に入る。永野教育長職務代理者からのご指摘の部分を精査した上でということになるが、この議案についてご異議はないか。

委員
田原教育長

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第62号平成29年度の教育に関する事務の点検及び評価について、事務局の説明を求める。

井川教育次長

この報告書については、11月の教育委員会定例会において、ご協議いただいた。今回、最終案として取りまとめ、承認を求めたいものである。

承認をいただければ、報告書を12月市議会で配付する予定である。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

これより非公開とする。

議案第63号 **原案のとおり承認**

田原教育長

会議の非公開を解き、公開とする。

田原教育長

議案第 64 号糸魚川市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。

石川課長

現在、委嘱をしている委員 5 名の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱したいものである。新たに委嘱したい委員は記載の 4 名である。精神保健の分野での委員が不在となっている。新たに委嘱する 4 名のうち、再任は 3 名、新任が 1 名となっている。

任期は平成 30 年 12 月 26 日から平成 32 年 12 月 25 日までの 2 年間である。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
〔「なし」の声あり。〕

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
〔「異議なし」の声あり。〕

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

16:00 終了

11 次回教育委員会定例会開催日

平成30年12月26日（水）午後4時より